

外部評価対象補助金等への意見に対する回答 (No.1~No.7)

No	補助金等名称	課	係	ページ
1	通学用ヘルメット購入補助金	学校教育課	学務係	1~2
2	遠距離通学費補助金	学校教育課	学務係	3~4
3	佐久市スポーツ協会補助金	スポーツ課	スポーツ推進係	5~7
4	インターンシップ事業補助金	商工振興課	商業振興・雇用係	8
5	販路開拓支援事業補助金	商工振興課	工業振興・産業立地 推進係	9
6	私立保育所運営費補助金	子育て支援課	保育係	10
7	私立幼稚園運営費補助金	子育て支援課	保育係	11

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	1
対象補助金等名称	通学用ヘルメット購入補助金
所管課	学校教育課

番号	シート内該当箇所	意見内容	回答	追加資料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>		
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	<p>本補助金の交付実績や道路交通法の改正に伴うヘルメット着用の努力義務化により、必要性・有効性の観点から本補助金は継続する必要があると考えます。 ただし、自転車通学を行う生徒や保護者の実情に即し、より効果的で使い勝手の良い制度とするため、具体的な終期を定めることで、継続的に効果検証を行い、見直しを図る機会を設けてまいりたいと考えます。</p>	
3	2 補助金等の概要	自転車を運転する際のヘルメットの装着は努力義務であり、交通安全の観点からも今後補助額を上げる事は検討されないでしょうか？	<p>通学用ヘルメットについては、ほとんどの生徒が学校が斡旋するヘルメット(単価3,000円前後)を購入している状況を踏まえ、購入単価の1/2に相当する額(1,000円、千円未満の端数切捨て)を交付するものであり、生活環境課が所管する「自転車用ヘルメット購入費補助金」と制度において大きく乖離するものではありません。 従いまして、現状、斡旋による購入がほとんどであること、また、斡旋単価が現状の水準に留まる限りは、補助額を引き上げる必要性は薄いものと考えます。 ただし、生活環境課所管の「自転車用ヘルメット購入費補助金」については、百円未満の端数を切り捨てる運用をしている上に、斡旋単価も年々値上がりしている傾向にありますので、当該補助金との整合について、学校現場の意見も踏まえながら検討してまいります。</p>	
4	2 補助金等の概要	毎年一定程度の利用が見込まれ、公平性の観点からも生活環境課所管の「自転車用ヘルメット購入費補助金」と同程度の補助(補助率1/2、上限額3,000円)としてもよいのではないのでしょうか。	上記3のとおりです。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	1
対象補助金等 名称	通学用ヘルメット購入補助金
所管課	学校教育課

5	2 補助金等の概要 制度概要	入学時1回に限るの理由を教えてください。	ヘルメットの耐用年数(3年程度)を踏まえますと、補助金の交付を1人当たり入学時の1回に限ることについては、合理性があり、妥当性が高いと考えます。 ただし、転居により住所地が変わる場合や転入学の場合等については、この限りではなく、その都度、補助金の交付対象としています。
6	5 今後の方向性 取組方針	在学時に1回というのはいけないのか 家族のライフスタイルの変化で途中からという場合などに対応できるのではないかと思います。	「家族のライフスタイルの変化」というのが何を指すのか分かりかねますが、通学方法については、一時的な事情(病気やケガなど)により変わることはあるにせよ、入学時に決定するのが通例であるため、原則、入学時に1回に限るとの運用をしています。 ただし、転居により住所地が変わる場合や転入学の場合等については、この限りではなく、その都度、補助金の交付対象としています。

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	2
対象補助金等名称	遠距離通学費補助金
所管課	学校教育課

番号	シート内該当箇所	意見内容	回答	追加資料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>		
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	<p>今後、事業者の路線廃止等により、バスやスクールタクシー等に対応できなくなった場合は、遠距離通学の基準を満たす児童生徒に対して本補助金の支給が必要となる可能性もあり、制度としては継続する必要があるものと考えます。</p> <p>ただし、交通事業者等を取り巻く情勢の変化などに適切に対応するとともに、遠距離通学を行う児童生徒の実情に即し、より効果的で使い勝手の良い制度とするため、具体的な終期を定めることで、継続的に効果検証を行い、見直しを図る機会を設けてまいります。</p>	
3	2 補助金等の概要	バス等の定期券の交付を受けている者及びスクールバス又はスクールタクシーの対象者は除くとあるが、左記の者に対する補助金などはあるかどうか教えてください。	<p>佐久市立小・中学校児童生徒遠距離通学費補助要綱第4条各号に定めるとおり、交通機関により遠距離通学をする児童生徒に対する補助として、①バス等の定期券の交付、②市の委託による無料通学バス等の運行、③補助金の交付のいずれかを行うこととしています。</p> <p>このうち、本補助金の交付対象者は、「補助金等評価シート」のとおり、あくまでも上記③のみであり、定期券の交付を受けている者及びスクールバス・スクールタクシーの対象者については、補助金ではなく、上記①ないしは②の施策を講じている状況にあります。</p>	
4	5 今後の方向性	<p>平成29年度以降、実績がないこと、今後も支給予定がないのであれば、別の補助金を検討するべきではないでしょうか。</p> <p>例えば、部活の送迎に使えるようなスクールバスやスクールタクシーの方が、市民の需要としてあるように思います。</p> <p>実情として、部活動送迎の負担について、調査をする必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>現在は、通学距離が、小学校にあつては片道4km以上、中学校にあつては片道6km以上の児童生徒の遠距離通学の支援として、路線バス、スクールバス、スクールタクシー等により対応していますが、今後、事業者の路線廃止等により対応できなくなった場合には、これらの児童生徒の通学手段を確保するため、本補助金の交付が必要となる可能性も否定できないところです。</p> <p>従いまして、交通事業者等を取り巻く情勢の変化などに適切に対応するとともに、遠距離通学を行う児童生徒の実情に即し、より効果的で使い勝手の良い制度とするため、具体的な終期を定めることで、継続的に効果検証を行い、見直しを図る機会を設けてまいります。</p>	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	2
対象補助金等 名称	遠距離通学費補助金
所管課	学校教育課

5	2 補助金等の概要	(第1回委員会が出された今後の課題) 部活動の地域移行に伴い生じる課題(帰宅時の費用の扱い)について、当該補助による柔軟な制度運用が必要ではないでしょうか。	本補助金は、あくまでも児童又は生徒が遠距離を 通学する場合に要する費用に対し、補助することを 目的としており、部活動の地域移行に伴い生じる課 題(帰宅時の費用の扱い)につきましては、本補助 金の制度の中で対応することは想定しておりませ ん。 現状、部活動の地域移行につきましては、他部署 において対応している状況もありますので、ご指摘 については、課題として共有させていただき、部活 動の地域移行の動向を踏まえながら、必要に応じて 検討してまいりたいと考えます。
6	5 今後の取組方針	補助金の支給が必要になった場合の財源 はどこからくるのか教えてください。	国や県の補助金等の特定財源はなく、一般財源 からの支出となります。

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	3
対象補助金等名称	佐久市スポーツ協会補助金
所管課	スポーツ課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資料 番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>	<p>佐久市の現状の体制で、多くの参加者を集めて128もの大会や教室を開催することは不可能であり、佐久市スポーツ協会及び所属する競技部の活動はスポーツ振興には欠かせない存在であると考えております。当該補助金に関しては、同協会が令和9年度に指定管理者の更新時期を迎えるのに合わせて、制度の在り方を含めて見直しを行います。</p>	
2	全体共通	<p>適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。</p>	<p>1の回答のとおり、指定管理の更新に合わせ、スポ協が担うべき役割や業務について総合的に精査します。終期の設定については、指定管理期間の5年を目途に検討します。</p>	
3	3 補助金等の実績	<p>近年補助額が固定化されているが、当該法人は指定管理施設からの事業収入により一定の収益が確保されているなど状況も変化しており、NPO法人化約10年を契機として額の見直しなどの検討が必要ではないでしょうか。</p>	<p>1で回答のとおり</p>	
4	3 補助金等の実績	<p>当該法人のHPに公開されている活動計算書と評価シートの使い分けについて教えてください。</p>	<p>ホームページで公開されている活動計算書は、指定管理業務も含めた同法人全体の収支状況となっておりますが、評価シートの資料として提出した収支状況報告書は、当該補助金の対象となる指定管理業務を除いたスポ協本来の業務について一般会計管理部門として抜き出して報告していただいたものとなります。</p>	
5	3 補助金等の実績 実績値 目標値	<p>回数はわかるが、何に使われたのかがクリアではないので、どの団体で何に使ったのか教えてください。</p> <p>目標値150回というのは、実際行われる回数なのか教えてください。</p>	<p>各支部、各競技部への助成金の内訳は別紙のとおりです。各支部では、例えば望月支部では駒道強歩大会や青少年剣道大会の運営経費に充てられています。また、各競技部では、例えば剣道部では佐久鯉まつり剣道大会や、ソフトテニス部ではシニアミックス大会、シングルス大会等の競技部が携わる各種大会の運営経費に充てられています。</p> <p>目標値 実際に行われる大会・教室等の回数です。</p>	P7

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	3
対象補助金等名称	佐久市スポーツ協会補助金
所管課	スポーツ課

6	4 補助金等の評価課題	市民の多様なニーズに合わせた体験の機会提供や開催方法等の工夫が必要とあるが、具体的にどんな工夫をしていくのか、わかっていたら教えてください。	例えば、市主催でスポ協主管の「サッカーフェスティバル」は、チーム対抗戦では初心者が参加しづらいことから、競技人口の増加を目指して、初めてサッカーをやる子どもたちも参加できる「体験型」のイベントに切り替えています。また、ミニバスの大会も、近年の少子化からチーム数が減少し、クラブリーグ戦などの活発化もあって参加チーム数が減って大会運営が困難になりましたが、3x3の大会に切り替えることで、少人数で多くのチームが参加できるように工夫しています。競技種目や参加する年齢層で事情も様々なので、実情に応じた改善・工夫が必要になります。	
7	2 補助金等の概要	補助対象経費について、具体的にどのようなことに補助金が使われているのか、団体毎の明細を教えてください。	各支部、各競技部への助成金の内訳は別紙のとおりです。各支部では、例えば望月支部では駒道強歩大会や青少年剣道大会の運営経費に充てられています。また、各競技部では、例えば剣道部では佐久鯉まつり剣道大会や、ソフトテニス部ではシニアミックス大会、シングルス大会等の競技部が携わる各種大会の運営経費に充てられています。 目標値 実際に行われる大会・教室等の回数です。	P7
8	別紙資料の収支について 交際費 慶弔費 飲食費	適切な線引きがなされているか、基準があれば教えてください。 ※同伴者(監督の家族等)がいた場合、同伴者へも補助対象なのか。	各支部活動、競技部・スポーツ少年団への助成、事務局人件費が補助対象経費となっており、交際費、慶弔費、飲食費は対象になっていません。 (団体や事務局スタッフ人件費に対する補助金のため、※印の質問については、該当がないと考えております)	

団体正会員助成金内訳表

(単位:円)

支部活動助成金	494,000
佐久支部	280,000
臼田支部	85,000
浅科支部	54,000
望月支部	75,000
競技団体活動助成金	2,020,000
陸上部	135,000
柔道部	85,000
剣道部	70,000
長野県軟式野球連盟佐久市支部	105,000
スケート部	80,000
ソフトテニス部	100,000
佐久市卓球協会	100,000
スキー部	65,000
佐久バスケットボール協会	95,000
バレーボール部	65,000
バドミントン部	90,000
弓道部	60,000
ソフトボール部	105,000
空手道部	55,000
佐久市ハンドボール協会	35,000
アーチェリー部	10,000
ゲートボール部	90,000
硬式テニス部	55,000
レスリング部	55,000
ゴルフ部	85,000
ボウリング部	45,000
サッカー部	50,000
合気道部	35,000
マレットゴルフ部	80,000
カヌー部	25,000
スポーツダンス部	30,000
佐久熱気球クラブ	35,000
水泳部	20,000
グラウンドゴルフ部	80,000
ドッジボール部	20,000
ママさんバレーボール部	20,000
少林寺拳法部	10,000
ペタンク部	10,000
佐久ポールウォーキング協会	10,000
佐久平ソフトバレーボール連盟	10,000

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	4
対象補助金等 名称	インターンシップ事業補助金
所管課	商工振興課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>		
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	補助金の利用実績等を考慮しつつ、定期的に事業内容の見直しを行ってまいります。また、現在の要綱には終期が設定されておりますが、見直し後も引き続き終期を設定し、事業の見直し等の機会を設けるよう対応してまいります。	
3	5 今後の方向性	人材不足が益々加速していきそうな状況の中で、市内企業への就労を考える学生の支援・確保の為に更なる周知徹底をお考えいただきたい。	周知方法については、これまでも市ホームページへの掲載のほか、市公式SNS等での配信、大学等キャリアセンターへのメール配信等を行っておりますが、引き続きこれらの方法を実施していくほか、市内企業への周知を図り、インターンシップ受け入れ先の企業からも学生へ周知していただくなど、周知方法を強化してまいります。	
4	5 今後の方向性	人手不足の中、必要性が高い補助金だと感じました。周知の方法はどのようなものをお考えか教えてください。	同上です。	
5	3 補助金等の実績	市の規模等からして本制度の利用者数が少ないと感じられるが、その理由についてどのように分析されていますか。 (「シューカツNAGANO」など他機関の補助金との比較)	学生への周知のほか、受け入れ先の企業側への周知が行き届いていないことなどが要因と考えられます。また、シューカツNAGANO応援助成金(長野県の補助金)と比較し、遠方に住む学生の交通費に関しては県補助金の方が補助額が高いため、遠方に住む学生ほど県補助金を利用しやすいという点も考えられます。企業への周知を促進していくほか、補助額等といった補助内容については、利用実績や県補助金の動向を注視しつつ、必要に応じて見直しを図ってまいります。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	5
対象補助金等 名称	販路開拓支援事業補助金
所管課	商工振興課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>		
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	適切に対応してまいります。	
3	3 補助金等の実績	<p>令和7年度外部評価対象補助金等評価シート中のP28で同一企業が複数年にわたって複数回補助を受けているが、他の補助金とのバランスや企業の自主努力を促す観点などから、回数制限を定めるべきではないでしょうか。 また、出展状況等を各企業のHP等で広く一般に周知(報告)してもらう必要があると考えるが、その状況について教えてください。</p>	<p>他市の状況や事業者のニーズ、海外や国内の展示会等の費用感を含めた実情を把握した上で、必要に応じ回数制限の必要可否等の判断をしております。 出展状況の周知・報告についても今後利用事業者への積極的な周知について、お願いしてまいります。</p>	
4	5 今後の方向性	記載内容が4と同一であるが、具体的な方向性について記載願います。	他市の状況や事業者のニーズ、海外や国内の展示会等の費用感を含めた実情を把握した上で、必要に応じ見直しを実施してまいります。	
5	3 補助金等の実績 目標値	昨年の実績値が10件あるなかで、目標値は10件のままなのか、10件とした理由を教えてください。	昨年と同額の予算、かつ国外・国内の情勢、経済動向を鑑み、同件数としました。	
6	5 今後の方向性 取組方針	この事業の存在を知ってもらう取組は何かされていたら教えてください。	商工振興課の補助メニューの1つとしてのチラシ掲載や佐久市公式HPにて周知を図っています。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	6
対象補助金等 名称	私立保育所運営費補助金
所管課	子育て支援課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>		
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	補助金の必要性や効果等について、施設の運営状況や意見等を把握する中で適切に対応してまいります。	
3	2 補助金等の概要 指標設定	入所児童数(延べ人数)について補足説明をお願いします。	延べ人数は月初の在籍児童数を12か月分(4月～3月)を合算した数となります。	
4	3 補助金等の実績	運営者等から補助金増額等の要望の有無について教えてください。	補助金増額等の要望は受けておりません。	
5	2 補助金等の概要 制度概要 (3)職員被服費	保育士さんは正規でない方も多いと思いますが仕事の内容はほぼ変わらないと思います。 正規職員数ということは、パートでという方は対象外なのでしょうか。	各施設において、非正規職員が一定数を占めていることは承知しておりますが、本補助金は職員個人に対する補助ではなく、施設の運営に対する補助であり、正規職員数を基準の一つとしております。	
6	4 補助金等の評価 理由、課題等	達成率100%を超えて推移していることが、保育の質の向上に寄与していると考えられる理由を教えてください。	入所者数が一定数維持できるということは、運営財源や人材の確保等が図られる中で、施設の運営が安定しているものと捉えております。健全運営は、保育の質の向上に寄与するものと考えております。	
7	3 補助金等の実績 指標	運営費がどのようなことに使われたのかわかる資料はありますか。	施設の運営に必要な経費に充当することが出来る補助金でありますことから、より詳細な使途については報告を求めておりませんので、資料はございません。	

外部評価対象補助金等への意見に対する回答

外部評価番号	7
対象補助金等 名称	私立幼稚園運営費補助金
所管課	子育て支援課

番号	シート内 該当箇所	意見内容	回答	追加資 料番号
1	全体共通	<p>・必ずしも公益性が高いとはいえない特定団体に対して長年補助を継続している事例が散見されます。 補助金支出の始期から状況が変化しているケースもあると考えられ、今後各補助金の見直しにあたっては、ゼロベースで補助の必要性等について議論していただきたい。</p> <p>・市が事務局となっている特定団体への補助について、本来各団体に事務を委ねるべきであり、上記観点からも見直しが必要ではないでしょうか。</p>		
2	全体共通	適切な見直し方法と終期の設定をお願いします。	補助金の必要性や効果等について、施設の運営状況や意見等を把握する中で適切に対応してまいります。	
3	3 補助金等の実績	運営者等から補助金増額等の要望の有無について教えてください。	補助金増額等の要望は受けておりません。	
4	3 補助金等の実績 指標	どんなことに使われていたのかがわかる資料はありますか。	施設の運営に必要な経費に充当することができる補助金でありますことから、より詳細な用途については報告を求めていますので、資料はございません。	
5				